

令和8年度事業計画書

【公益事業】

畜産物の安定生産と安定供給に関する事業

1 畜産経営体の生産基盤の確立及び安定化に関する事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合（四半期ごと）に、生産者に生産者補給金の交付を行う。本協会は知事の指定を受け、積立金の管理や生産者補給金の交付を行う。

(2) 優良和子牛生産推進緊急支援事業

和子牛の販売価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化し、生産意欲低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される中、飼養管理向上の取り組む和子牛生産者を対象として、肉用子牛生産者補給金制度に登録済みの和子牛を販売し、発動基準（黒毛和種：最大61万円未満、褐毛和種：最大56万円未満、その他肉専：最大36万円未満）を下回った場合に取組数に応じて、奨励金（1～2万円）の交付を行う。

(3) 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

自給飼料の生産・利用によるコスト削減や早期出荷に向けた地域連携に取り組むなど、和子牛の生産基盤強化につながる取り組みを行う和子牛生産者を対象として、肉用子牛生産者補給金制度に登録済みの和子牛を販売又は保留し、発動基準（黒毛和種：62万円、褐毛和種：57万円、その他肉専：37万円）を下回った場合に奨励金（1万円）の交付を行う。

(4) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合（毎月）に、当該差額の9割を上限として、交付金を交付する。本協会は、農林水産大臣の指定を受け、積立金の管理や交付金の交付を行う。

(5) 肉豚経営安定交付金制度

肉豚の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合（四半期ごと）に、当該差額の9割を上限として交付金の交付を行う。

(6) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病が発生した場合に、経営の再開を支援するため経営支援互助金及び家畜の焼却・埋却等互助金を交付するとともに、互助基金加入推進を行う。

(7) 畜産特別資金推進指導事業

畜産特別資金借入希望者の現状を常時把握し、関係機関と連携を図りながら経営内容の実態把握、経営改善を図る。

(8) 畜産近代化リース貸付事業指導等事業

畜産近代化リース協会が畜産農家に貸付けた施設機械等の確認指導を実施する。

2 畜産物の生産性の向上に関する事業

(1) 畜産経営技術指導事業

県内畜産経営の安定化と畜産物安定生産の支援及び担い手を育成・確保するため、経営技術・生産技術・衛生対策等の支援指導と啓発活動を行う。

(2) 畜産経営安定指導事業

畜産経営の安定と振興を図るため、畜産経営体への経営安定指導をはじめ関係団体が開催する畜産共進会等への支援、各種情報収集・提供、優良な畜産経営体の顕彰等を行う。

また、家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータの収集及び収集したデータの分析結果に基づく助言指導を実施する。

(3) 「次代へつなぐ！とくしまの畜産」ブランド化推進事業

経営革新や危機への対処にチャレンジする畜産農家を対象として、経営診断から経営革新の提案まで経営全般を支援する。

(4) 地域畜産支援指導等強化事業

畜産関係団体活動を支援し、生産者間の情報交流と連携強化を図るとともに研修会の開催等を行う。

(5) 優良繁殖雌牛更新加速化事業

高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛が低価格で取引される傾向があることから、肉用牛生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた優良な繁殖雌牛へ更新する取組を支援する。

(6) 特定疾病損耗防止推進事業

牛・豚に多発する伝染性疾病発生予防のため、指定獣医師によるワクチン予防接種を推進し、各種疾病のリスク低減を図り家畜の損耗防止及び畜産経営における生産性の安定に資する。

(7) 家畜生産農場衛生対策事業

農場における飼養衛生管理を向上させるための講習会開催等による飼養衛生対策の推進並びに吸血昆虫媒介疾病の予防を目的としたワクチン接種により発生予防の徹底を図る。

(8) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

県内における本事業の取扱窓口団体として、事業の周知及び相談活動を実施するとともに各畜産クラスター協議会から提出された事業参加要望書の取りまとめ確認を行い、事業を支援する。

(9) ICT化等機械装置等導入事業（畜産ICT事業）

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減を図るための省力化機械装置や先端技術の導入を支援する。

(10) 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）（楽酪GO事業）

酪農家の労働負担軽減を図るために省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援する。

(11) 畜産物輸出対応生産円滑化事業

畜産物輸出拡大のため、「畜産物輸出研究会」の開催や「輸出相談窓口」の設置等により、輸出にかかる理解の醸成を図る。

(12) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

競走馬開催や馬事産業に影響を及ぼす伝染性疾病の発生防止と防疫推進のため、競走馬以外の馬に対する馬インフルエンザや馬鼻肺炎ワクチンの接種を推進し、疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図る。

3 消費者の畜産物への安全安心の確保に関する事業

(1) 家畜防疫・衛生指導対策事業

伝染病発生時の対応等を支援するため、生産者の防疫意識の向上や防疫演習等による初動防疫訓練を県とともに実施し、生産現場における家畜防疫体制の強化を図るとともに農場 HACCP の構築に取り組む農場に対し、関係機関と連携して指導支援を実施する。

(2) 獣医師養成確保修学資金給付事業

本県の産業動物獣医師への就業を志す獣医学生を対象として、修学資金を給付することにより、有能な産業動物獣医師の養成及び確保を図る。

(対象：1～6年生4名、給付額：月額100～180千円)

(3) 地鶏肉登録認証業務

日本農林規格等に関する法律に基づき、本協会は登録認証機関となって、阿波尾鶏生産行程管理者に対し特定JAS認証業務を行う。

(4) 徳島県豚熱感染拡大防止対策協議会

野生イノシシにおける豚熱の感染拡大防止及び環境中のウイルス濃度低減のため、経口ワクチン散布と豚熱ウイルスの湿潤状況の確認を強化する。

(5) 食育活動の推進

一般消費者らを対象として、畜産物生産並びに畜産物について理解醸成を図る取り組みを、県や関係団体とも連携して実施する。

【収益事業】

畜産関係団体支援事業

(1) 畜産関係団体事務受託

(公社) 全国和牛登録協会徳島県支部並びに徳島県養豚協会及び徳島県肉用牛振興協会の事務を受託し円滑な組織運営と事業推進を図る。

その他、本会の目的達成のため、必要な事業を実施する。